

令和8年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革	
(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2) 精神保健福祉センター	1
(3) こころとからだの相談支援センター	1
2 令和7年度 組織、人員	
(1) 職員数	2
(2) 組織	2
(3) 職種別職員数	3
(4) 職種別職員数（年度別）	3
3 各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務	
(1) 大分県精神医療審査会	6
(2) 書類審査状況（年度別）	6
(3) 退院等請求審査状況（年度別）	7
2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	8
(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	8
3 技術指導及び技術援助	
(1) 保健所技術援助事業	9
(2) 関係機関への技術援助	10
4 教育・研修・普及啓発	
(1) 教育研修実績一覧	11
(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会	12
(3) 災害等こころのケア研修	12
(4) 大分県行政心理士研修会	13
(5) 実習生指導等	13
(6) 秋の交歓会ふれあい広場	13
5 依存症対策事業	15
(1) 依存症相談・支援事業	15
(2) 依存症支援者育成事業	16
(3) 依存症地域支援体制構築事業	17
(4) 普及啓発・情報提供事業	18
(5) 組織支援	18
6 ひきこもり対策事業	19
7 自殺予防対策強化事業	
(1) 自殺対策専門研修	21
(2) 若者自殺対策専門研修	21
(3) 自死遺族のつどい	21

8	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	22
(2)	研修実績	22
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	22
(4)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	22
9	精神科デイケア（R e ☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	23
(2)	デイケア家族会	26
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	27
10	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	28
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	29
(3)	予約・相談電話	30
(4)	こころの電話相談	32
II	身体障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	36
2	相談・判定の状況	37
3	身体障がい者巡回相談会	38
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	39
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	39
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）	39
6	身体障害者手帳所持者の状況	40
III	知的障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	42
2	相談・判定の状況	43
3	療育手帳交付事務	43
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	44
(2)	療育手帳判定機関連絡会議	44
5	療育手帳所持者の状況	44

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年9月 大分市荏隈に移転

昭和63年4月 大分県精神保健センターに改称

平成6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成7年9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

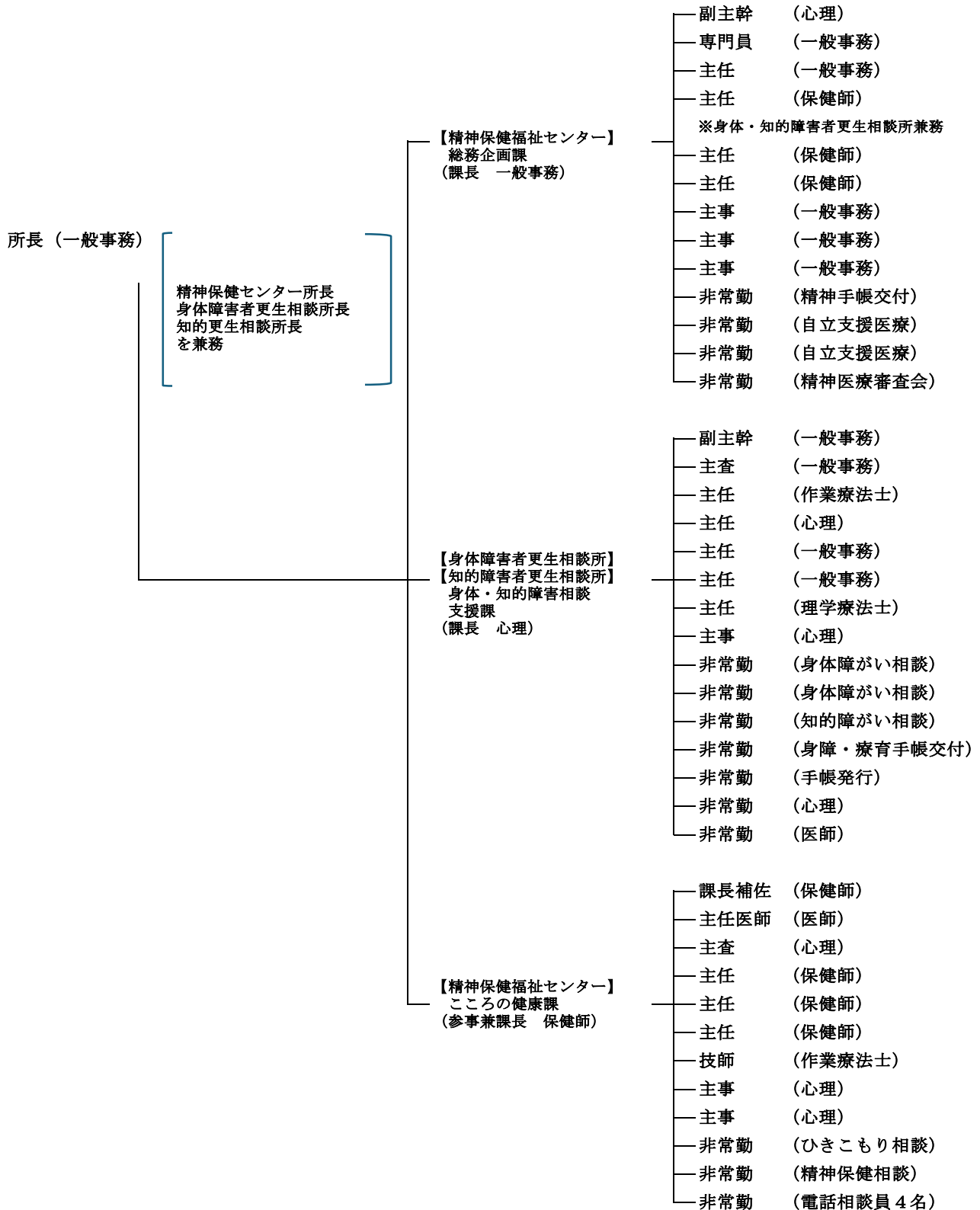
2 令和8年度 組織、人員

1 職員数 47名 (令和8年4月1日現在)

常勤職員 30名

非常勤職員 17名

2 組織



(3) 職種別職員数 (令和8年4月1日現在)

(単位：人)

	医師	保健師	理学療法士	作業療法士	心理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常勤	総務企画課		3			1		7	11
	身体・知的障害相談支援課			1	1	3		4	9
	こころの健康課	1	5		1	3			10
	計	1	8	1	2	7	0	0	11
非常勤	総務企画課							4	4
	身体・知的障害相談支援課	1				1		5	7
	こころの健康課		1				1	4	6
	計	1	1	0	0	1	0	1	13
計	総務企画課	0	3			1		11	15
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	4		9	16
	こころの健康課	1	6	0	1	3		4	16
	計	2	9	1	2	8	0	0	24

- ※ 1) 所長は総務企画課に含む。
2) 事務等には、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職種	R4.4.1	R5.5.15	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	備考
常勤	医師	2	2	2	2	1
	保健師	4	4	5	7	7
	理学療法士	1	1	1	1	1
	作業療法士	2	2	3	3	2
	心理	5	7	5	6	7
	看護師					
	精神保健福祉士					
	事務等	10	12	10	10	12
	計	24	28	26	29	30
非常勤	医師	1	1	1	1	1
	保健師	1				
	理学療法士					
	作業療法士					
	心理判定員					1
	看護師					
	精神保健福祉士					
	事務等	13	15	16	16	15
	計	15	16	17	17	17
計	医師	3	3	3	3	2
	保健師	5	4	5	7	7
	理学療法士	1	1	1	1	1
	作業療法士	2	2	3	3	2
	心理	5	7	5	6	8
	看護師					
	精神保健福祉士					
	事務等	23	27	26	26	27
	計	39	44	43	46	47

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健並びに精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、精神保健福祉の学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（令和7年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（令和7年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 24件
- ② 医療保護入院者の入院届 1,631件
- ③ 医療保護入院者の入院期間更新届 2,706件
- ④ 措置入院に関する診断書 59件
- ⑤ 入院者等からの退院等請求 24件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			医療保護入院者の定期病状報告書			合計		
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果	
		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認
3	15	5	0	1,743	814	0	1,482	363	0	3,240	1,182	0
4	22	13	0	1,735	928	0	1,524	472	0	3,281	1,413	0
5	14	6	0	1,708	850	0	1,415	453	0	3,137	1,309	0

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			医療保護入院者の入院期間更新届(定期病状報告書)			措置入院に関する診断書			合計		
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果	
		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認
6	25	13	0	1,584	805	0	1,183	635	0	70	3	0	2,862	1,456	0
7	24	12	0	1,631	573	0	2,706	711	0	59	12	0	4,420	1,308	0

※令和6年4月から法改正により、提出書類が変更

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求					処 遇 改 善 請 求					電 話 相 談 件 数
	審 査 件 数	審 査 結 果			退 院 ・ 取 下	審 査 件 数	審 査 結 果			退 院 ・ 取 下	
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続不 適当			現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続不 適当		
3	20	18	2	0	7	1	1	0	0	0	331
4	7	6	1	0	9	0	0	0	0	0	254
5	14	14	0	0	15	1	1	0	0	0	364
6	11	11	0	0	14	1	1	0	0	0	365
7	22	22	0	0	15	2	2	0	0	3	292

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

（単位：件）

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		認定	不認定		承認	不承認
5	10,307	10,302	5	4,448	4,379	69
6	10,927	10,922	5	4,648	4,583	65
7	11,728	11,726	2	4,819	4,781	38

（1） 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

（単位：人）

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
5	77	1,060	2,432	3,374	4,692	5,216	3,671	2,291	882	383	24,078
6	43	779	2,496	3,307	4,633	5,411	3,779	2,303	878	394	24,029
7	53	921	2,774	3,496	4,840	5,547	3,762	2,170	912	338	24,813

イ 疾患分類別の年次推移

（単位：人）

年 度	5	6	7
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,570	1,502	1,566
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	393	393	364
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,400	6,222	6,184
(F3) 気分障害	9,217	9,383	9,776
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,659	1,697	1,821
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	57	54	62
(F6) 成人の人格及び行動の障害	86	91	83
(F7) 知的障害	348	370	440
(F8) 心理的発達の障害	1,538	1,524	1,673
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	910	913	934
(F99) 詳細不明の精神障害	1	1	1
(G40) てんかん	1,899	1,879	1,904
分類不明	0	0	5
計	24,078	24,029	24,813

（2） 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
5	593	8,575	3,606	12,774
6	619	9,101	3,890	13,610
7	590	9,563	4,344	14,497

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所管内の地域の特性や課題等を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師及び事例検討の助言

開催日	保健所	対 象	内 容	人数
R7. 12. 9 (火)	東部 保健所	管内行政保健師	○講義 ・「精神保健福祉施策の動向」 ・「ケース記録の書き方・アセスメント」	30
R8. 1. 7 (水)	国東 保健部	管内行政保健師、栄養士	○親子関係により精神症状を呈する事例への助言 ・講義「ケース記録の書き方・アセスメント」	20
R7. 10. 23 (木)	中部 保健所	管内行政保健師	○アルコール依存症、自殺企図事通報例への助言	13
R7. 12. 24 (水)	南部 保健所	管内行政保健師	○衝動性があり措置入院を繰り返す事例の助言 ・講義「ケース記録の書き方・アセスメント」	22
R7. 11. 20 (木)	豊肥 保健所	管内行政保健師、市町村職員	○母子・精神保健、ひきこもり事例への助言 ○講義「アセスメントと支援方針の考え方」	25
R8. 1. 20 (火)	北部 保健所	管内の保健・医療・福祉従事者	○講義 「アドヒアランス向上のための精神科薬物療法の基礎知識」	54
計	6回			164

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	7	-	1	1	3	12
会議	7	-	-	2	29	38
相談・助言	14	-	3	-	4	21
審査・指導	-	-	-	-	-	-
情報提供	-	-	3	-	1	4
計	28	-	7	3	37	75

4 教育・研修・普及啓発

(1) 教育研修実績一覧（再掲）

研修会名	開催日	対象者	参加人数
精神保健福祉関係職員基礎研修 (オンライン開催)	R7. 7. 22(火)	福祉や母子保健、高齢者福祉等の様々な支援の場で精神保健に課題を抱える方の支援に携わる職員	217
ひきこもり等研修会	R7. 6. 10(火)	医療・保健・福祉・教育・警察分野でひきこもり相談に携わっている者等	81
ひきこもり等事例検討会	R7. 9. 19(金) R8. 2. 27(金)	医療・保健・福祉・教育・警察分野でひきこもり相談に携わっている者等	45
依存症基礎研修	R7. 7. 4(金)	依存症の支援に関わる機関の職員	145
依存症支援者連絡会	R7. 9. 18(木)	ギャンブル依存症者等の支援に関わる機関の職員	58
アルコール依存症対策研修会	R7. 10. 24(金)	医療・保健福祉・福祉事務所等関係機関職員等	58
地域依存症研修会	R7. 10. 8(水) R7. 10. 17(金)	医療・保健福祉等関係機関職員等	72
依存症支援者相談会	R7. 12. 19(金)	医療・保健福祉・福祉事務所等関係機関職員等	42
自殺対策専門研修(相談支援研修)	R7. 10. 3(金)	訪問看護ステーション、相談支援事業所、地域包括支援センター、保健所、市町村、県及び市町村社会福祉協議会等で母子保健、健康増進、産業保健、精神保健福祉、重層的支援等の相談業務従事者	180
若者自殺対策専門研修	R7. 11. 6(木)	行政(県及び市町村の精神保健・母子保健・児童福祉主管課、保健所)、教育機関(小・中・高・大学、専門学校)、児童養護施設、青少年に関する相談機関等の相談支援従事者	130
精神科デイケア研修	R7. 10. 3~24 3日間1クール (2回)	県保健所保健師	6
災害等こころのケア研修(基礎編)	R7. 5. 20(火)	県及び市町村で災害時保健活動に従事する行政職員(保健師、栄養士、事務職員等)	110
災害等こころのケア研修(応用編)	R8. 1. 22(木)	行政職員(市町村の精神保健・災害対応主管課等、保健所等)、精神科医療機関、大分県DPAT隊員、CRT隊員等災害時こころのケアに携わる者	192
佐賀県大規模火災におけるこころのケア研修	R8. 1. 19(月)	地域包括支援センター、ケアマネ等高齢者支援に携わる相談支援従事者	31

(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員が、精神疾患等に関する基礎知識、対象者への支援を行うにあたり必要な情報や技術等を学ぶことにより、精神障がい者への理解を深めるとともに、適切な対応や支援につなげるための資質向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉従事職員で精神保健福祉に関する基礎知識の習得を希望する者

開催日	内 容	講 師	参加人数
R7. 7. 22(火) オンライン開催	講義 1 精神保健福祉の現状と施策の動向 2 精神保健福祉法に基づく入院形態と精神医療審査会について 3 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳について 4 精神疾患の基礎知識及び精神科治療薬の基礎知識 5 依存症相談について 6 ひきこもり相談について 7 当センターにおける精神科デイケアについて 8 こころとからだの相談支援センター研修案内	障害福祉課職員 センター職員	217

(3) 災害等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

- ・市町村、保健所、学校等の行政・教育関係機関、医療機関に勤務する職員
- ・大分県こころの緊急支援チーム（CRT）隊員
- ・大分県災害派遣精神医療チーム（大分県DPAT）隊員等、災害支援に関わる者 等

開催日	内 容	講 師	参加人数
R7. 5. 20 (火) オンライン 開催	講演「災害時におけるこころのケアについて」	こころとからだの相談支援センター 所長 土山 幸之助	110
R8. 1. 22 (木) オンライン 開催	講演「令和6年能登半島地震と奥能登豪雨における心のケア活動～急性期から中長期における被災者支援～」	石川県こころの健康センター 所長 角田 雅彦 氏	192

(4) 大分県行政心理士研修会

○目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、県の業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。

○対象 県で心理業務等に携わる職員

開催日・場所	内 容	参加人数
R8. 1. 7(水) 13:00～17:00 センター研修室 (ハイブリッド形式)	第一部 精神科医療との連携について(講義、事例検討等) 講師 大分下郡病院 精神科医 葛城里美 氏 第二部 人材育成について(派遣研修等の報告、グループワーク等)	45

(5) 実習生指導等

ア 実習受入

実習期間	学校・学年	実習内容	参加人数
R7. 5. 29(水)	大分大学福祉健康科学部 心理学コース 学部2年	実践領域実習 I	38
R7. 6. 16(月)～ 7. 4(金) 14日間	大分県立看護科学大学 看護学部4年	総合看護学実習	1
R7. 6. 26(木) R7. 8. 28 (木)	別府大学文学部人間関係学 科公認心理師コース3年	心理実習	22
R7. 7. 9(土) R7. 8. 20(月)～9. 1(月) 10日間	別府大学大学院文学研究科 臨床心理学専攻 大学院1年	臨床心理基礎実習 心理実践実習 I	2
R8. 2. 25(水)	大分市医師会看護専門学校 看護学科1年	精神看護学実習	40
計 28日	5機関5コース		103

イ 施設見学及び講義

実習期間	学校・学年	内容	参加人数
R7. 6. 18(水)	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	施設概要説明、 施設見学	10
R7. 11. 12(水)	大分大学福祉健康科学部 社会福祉実践コース3年	施設概要説明、 施設見学	9
計 2日	2機関		19

(6) 秋の交歓会ふれあい広場

ア 事業概要

こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めることを目的として「こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ」を昭和61年から開催していたが、令和2年度から大分県社会参加推進協議会が主催する「秋の交歓会ふれあい広場」に参加する形に変更とした。

開催日	場所	内容	配布実績
R7.10.25 (土)	大分いこいの道広場	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症、自死遺族支援、精神科デイケアの啓発パネル展示 ・関係リーフレットの配布 	心の健康に関する啓発リーフレット等を配布

5 依存症対策事業

依存症相談拠点機関として、各種依存症の当事者及びその家族が気軽に相談できるよう、センターをはじめとする支援窓口等を広く県民に周知するとともに、本人・家族・支援者への専門的相談支援の実施と支援者の人材育成と切れ目のない連携体制の構築を目的として、以下のような事業を実施した。

(1) 依存症相談・支援事業

ア ギャンブル依存症回復支援プログラム（ここから-RG : Recovery from Gambling addiction）

- ① 目的 ギャンブル依存症当事者がプログラムを通して依存症への対処法を考え実践することで回復への意欲向上を図ると共に、各種情報提供を行い孤立を防ぐ。
- ② 対象 ギャンブル依存症当事者（疑い含む）

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加者数
第1回 R7. 8. 26(火) 別館研修室	ワーク「引き金から再開までの道すじと対処」	センター職員 DARC職員	3
第2回 R7. 9. 16(火) 別館研修室	ワーク「再開を防ぐために」	センター職員 DARC職員	2
第3回 R7. 10. 28(火) 本館ダイルームA	ワーク「道しるべ」 当事者の体験発表	センター職員 DARC職員 GA会員	4

イ ギャンブル依存症家族教室

- ① 目的 ギャンブル依存症当事者の家族がギャンブル依存症とその対応について学ぶことで、家族のメンタルヘルスの維持向上を図ると共に、各種情報提供を行い孤立を防ぐ。
- ② 対象 ギャンブル依存症当事者の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加者数
第1回 R7. 10. 3(金) センター研修室	講義①「ギャンブル依存症の基礎知識」 講義②「借金問題について」 体験発表 社会資源に関する情報提供 質疑応答と分かち合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 氏 宮本法律事務所 所長 宮本学治 氏 センター職員	5
第2回 R7. 11. 7(金) センター研修室	同上	同情	8

ウ 家族のつどい

- ① 目的 依存症当事者の家族同士での話し合いの場を提供し、家族の孤立化を防ぐ。
- ② 対象 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者の家族
- ③ 日時 原則毎月第2火曜日 14:00～15:00（12回）
- ④ 参加者 2～5名/回
- ⑤ 場所 本館ダイルームA、別館2階研修室

(2) 依存症支援者育成事業

ア 依存症基礎研修会

- ① 目的 県内の支援者に対して、依存症の基本的な知識、県内の社会資源、センターの各種事業等、依存症支援に必要な情報を提供する。
- ② 対象 県内で依存症支援に携わる支援者
- ③ 形式 オンライン

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R7.7.4(金)	講義「依存症の基礎知識」	センター依存症相談員 PSW 松前香里 氏	145
	情報提供「県内社会資源とセンター事業紹介」	センター職員	
	体験発表	各自助グループ会員	

イ アルコール依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期発見・介入、進行予防を目的にアルコール依存症の基礎知識を学び、専門的技術の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員
- ③ 場所 センター研修室

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R7.10.24(金)	講義「アルコールと健康について」 演習 簡易ツールを用いた面接練習	佐賀県医療センター好生館 角南隆史 氏	58

* 支援者支援の一環として、R6年度の本研修の様子を録画したDVDの貸出も実施。

ウ 依存症支援者相談会

- ① 目的 依存の健康課題を抱える方への支援の中で生じる困りを共有・検討し、精神医学等多様な専門領域から見立てを行い、解決策を導くとともに、依存症の支援にあたる福祉・保健・医療関係者の連携強化、資質の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員
- ③ 場所 センター研修室

開催日	内容	助言者	参加者数
R7.12.19(金)	相談1 「“本人を入院させて”と訴える家族への対応」 話題提供： 地域包括支援センター 相談員	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 氏 センター依存症相談員 PSW 松前香里 氏	42
	相談2 「自立への焦りが再発・再犯のリスクとなる人への対応」 話題提供： 大分県地域生活定着支援センター 相談員	大分 DARC 施設長 藤川聡 氏	

(3) 依存症地域支援体制構築事業

ア 地域依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期介入・進行予防に関する専門的技術の向上や地域における連携体制の推進を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員等

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R7.10.8 (水)	講義「飲酒が原因で問題を繰り返す住民への早期支援に向けて」 事例検討（演習） 情報提供	大分友愛病院 公認心理士 佐藤綾氏 AA、断酒会	53
R7.10.17 (金)	講義「依存症に関する基礎的知識と対応」 情報提供「県内における依存症に関する取組・社会資源」 意見交換	センター依存症相談員 PSW 松前香里 氏 センター職員	19

イ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 ギャンブル等依存症に関する基本的な知識を学び、その支援に関わる関係機関が相互の役割を理解し、支援の体制整備を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員
- ③ 場所 センター 研修室

開催日	内容	講師・発表者	参加者数
R7.9.18(木)	行政説明 講義「ギャンブル依存症家族への支援」 家族の体験発表 情報提供1「県内の社会資源とセンターの事業の紹介」 情報提供2「依存症に関する保護観察所の業務について」	障害福祉課 担当者 センター依存症相談員 自助グループ参加者 センター職員 大分保護観察所職員	58

*大分保護観察所と協力開催

(4) 普及啓発・情報提供事業

ア 第24回大分アディクションフォーラム開催補助

- ① 目的 アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症・アディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図るアディクションフォーラムの開催について、実行委員の運営を補助する。
- ② 主催 大分アディクションフォーラム実行委員会
- ③ 場所 別府市公会堂
- ④ テーマ 「自助グループに行こう！！きっと必ず居場所が見つかる」
- ⑤ 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉等関係機関の職員

開催日	内容	講演講師	参加者数
R7.10.12(日)	体験発表 講演「どうする！？イマドキの依存症」 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	藍里病院 吉田 清次 氏	178

イ 秋の交歓会 ふれあい広場（再掲）

- ① 目的 障がい者・児と健常者の親睦交流と相互理解をとおして温かい地域社会づくりに寄与することを目的とした「秋の交歓会」ふれあい広場にて、当センターのブースを設け、依存症の知識や相談先等について、パネル展示やチラシ配布をとおして啓発を行う。
- ② 主催 大分県障害者社会参加推進協議会
- ③ 開催日 令和7年10月25日（土）
- ④ 場所 いこいの道広場（ホルトホール大分横）
- ⑥ 対象 一般県民

ウ 借金ところの無料相談会

- ① 目的 多重債務の背景にギャンブル等依存症の問題が隠れていることがあることから、多重債務相談窓口である九州財務局大分財務事務所と合同相談会を開催し、依存症の問題がある人を早期に支援につなげる。
- ② 主催 九州財務局大分財務事務所
- ③ 場所 九州財務局大分財務事務所

開催日	対応者	参加者数
R7.5.14(水)	・多重債務相談窓口専門相談員 ・依存症相談員	3

(5) 組織支援

ア 第24回大分アディクションフォーラム実行委員会運営補助

- ① 内容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療・行政機関等の関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画準備の補助を行った。
- ② 日時 原則毎月第3火曜日 19:00～21:00
(令和7年度は9回出席／10回開催)
- ③ 参加者 8～25人／回
- ④ 場所 竹下粧子クリニック

イ 大分DARCを支援する会

- ① 内容 医療・教育・行政機関等の関係者が集まり、NPO法人大分DARC（薬物依存症リハビリテーションセンター）の活動報告を受け、助言等の対応を行った。
- ② 日時 毎月第3木曜日 20:00～21:00（令和7年度は3回出席／6回開催）
- ③ 参加者 3～5人／回
- ④ 場所 河村クリニック

6 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	28	3	148
女	4	2	14
計	32	5	162

(2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R7.10.1(水) センター研修室	○講話「ひきこもりと関わる症状や問題について」 ○参加者意見交換	こころとからだの相談支援センター 森 亜由美 主任医師	12
R8.1.14(水) センター研修室	○講話「相続に関する法律や制度について」 ○参加者意見交換	くまがい法律事務所 弁護士 熊谷 洋佑 氏	17

(3) ひきこもり等研修会

ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

イ 対象

医療・保健・福祉・教育・警察分野でひきこもり相談に携わっている者等

開催日	内 容	講 師	参加人数
R7.6.10(火) 会場+オンライン開催	講義「ひきこもりの評価と支援」 事業説明「大分県のひきこもり対策について」 事業説明「おおいた青少年総合相談所について」 事業説明「ひきこもり専門相談について」	大分療育センター 所長 清田 晃生 氏 県生活環境企画課職員 おおいたひきこもり地域支援センター職員 こころとからだの相談支援センター職員	81

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

医療・保健・福祉・教育・警察分野でひきこもり相談に携わっている者等

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
R7. 9. 19(金)	センター 研修室	竹田市社会福祉協議会	27	大分下郡病院 医師 葛城 里美 氏 大分療育センター 所長 清田 晃生 氏
R8. 2. 27(金)		由布市福祉課	18	
計		2 事例	45	

(5) 組織育成

ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(第3水曜日) 15:00~16:00
- ③ 参加者 1~2人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

7 自殺予防対策強化事業

(1) 自殺対策専門研修（相談支援研修）

ア 目的

様々な相談支援業務に従事する者が、「自殺を考えることは誰にでも起こり得る」ということを理解したうえで、自殺の危険性の評価とともに具体的な対応について学び、現場で実践できる対応力の向上を図る。

イ 日時

令和7年10月3日（金） 14：00～16：00

ウ 方法

Zoom ウェビナーによるオンライン

エ 対象及び参加者

訪問看護ステーション、相談支援事業所、地域包括支援センター、保健所、市町村、県及び市町村社会福祉協議会等で母子保健、健康増進、産業保健、精神保健福祉、重層的支援等の相談業務従事者 180名

オ 内容

講演：自殺のリスク評価と対応

講師：大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山 幸之助

(2) 若者自殺対策専門研修

ア 目的

若者の相談支援従事者が、若者の生きづらさや心の問題への理解、適切な介入・支援技術等について学び、現場で実践できる対応力の向上を図る。

イ 日時

令和7年11月6日（木） 13：30～16：00

ウ 方法

Zoom ウェビナーによるオンライン

エ 対象及び参加者

行政（県及び市町村の精神保健・母子保健・児童福祉主管課、保健所）、教育機関（小・中・高・大学、専門学校）、児童養護施設、青少年に関する相談機関 等の相談支援従事者 130名

オ 内容

1) 情報提供：大分県の自殺の現状と対策 大分県障害福祉課

2) 講演：子ども若者のメンタルヘルスの動向と対応～私たちにできること～

講師：一般社団法人高橋聡美研究室 代表 高橋 聡美 氏

3) 取組紹介①：大分県教育庁の自殺対策の取組 大分県教育庁学校安全・安心支援課

取組紹介②：センターにおける自殺関連相談対応について

(3) 自死遺族のつどい

ア 目的

自死遺族が共に過ごし体験や気持ちを分かちあうことで一人ではないと認識し、心の支えとなることを目的に実施する。

イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内容	ファシリテーター	申込人数	参加人数
R7.6.4（水）	気持ちの分かち合い	臨床心理士 大嶋美登子 氏 臨床心理士 稗田真由美 氏	8	6
R7.9.3（水）			9	9
R7.12.3（水）			12	9
R8.3.4（水）			13	12

8 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

令和7年度の出動なし

(2) 研修実績

大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員フォローアップ研修

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員の出動に備えて対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日	内容	助言者	参加人数
R8.3.11(水)	大分県こころの緊急支援活動推進事業-CRT-支援内容等について	別府大学 文学部 人間関係学科 教授 矢島 潤平 氏	5

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁が主催する会議や研修会において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

年月日	会議・研修等の名称	内容	対象	参加人数
R7.4.17(木)	県立学校長・統括事務長会議	概要説明(対面)	県立学校・特別支援学校の校長及び事務長	71
R7.5.12(月)	メンタルヘルス推進者研修	概要説明(対面)	県教育委員会の統括推進員、県立学校等の副校長・教頭・事務長等	132
R7.6.4(水)	管理監督者メンタルヘルス研修	概要説明(対面)	公立小中学校、県立学校、特別支援学校の学校長、県教育委員会の各所属長	390
R7.12.2(火)	健康教育研修会	説明(対面)	小中学校、県立学校、特別支援学校の養護教諭等	102

(4) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)

令和8年4月1日現在 (単位：人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師	事務等	計
民間隊員	9	18	-	20	14	-	61
保健所等隊員	4	23	51	2	2	10	92
センター隊員	1	4	6	1	-	2	14
計	14	45	57	23	16	12	167

*民間隊員には市町村に勤務する職員を含む

*保健所等隊員には、県立病院、こども・女性相談支援センター、本庁等県所属の隊員を含む

*活動休止隊員等を除いた隊員数94名(うち出動経験あり31名)

9 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

（1） デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

ア 対象

社会復帰を希望する県内在住の精神障がい者で、主治医が治療上必要と判断した、通所可能である概ね10代後半～40代の方

イ 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

ウ 利用期限

原則として、最大3年

エ 担当職員

精神科医1名、保健師1名、作業療法士（精神科デイケア経験看護師）1名、公認心理師1名、心理職1名の計5名

オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

毎月担当職員が個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認

① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数
生活向上ゼミ	日常生活活動・健康・福祉制度等幅広い分野を学び、地域生活に必要な知識や技能を学習する	20
ハートコムタイム	利用者間で協議し、活動の年間計画を立て、活動に取り組む	11
デイケア座談会	テーマを設けて語り合い、自己の表出や相手に質問する等対人スキルの実践を行う	7

一部拡大版として就労コースと一緒にを行うことがある

② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	10
洗車活動	洗車を通して、職場でのコミュニケーション・協働作業の経験を積む	3
作業活動	所内や農園での作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	7

③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通の主なプログラム）

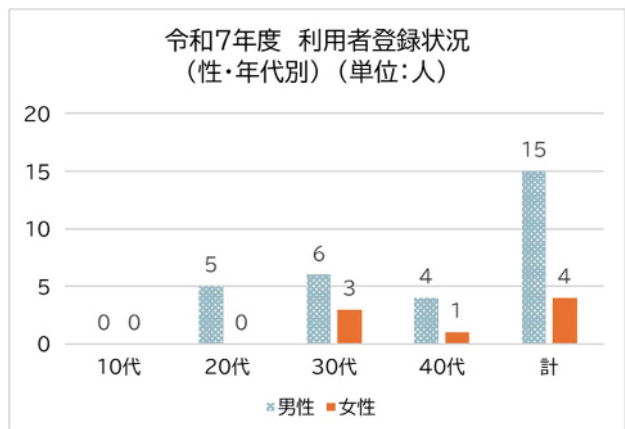
区分	プログラム	内容・方法等	回数
重点	コミュニUPタイム	座学と実践を想定した演習により、コミュニケーションスキルの獲得と向上を図る	23
	疾患別プログラム	「統合失調症圏」「発達障害圏」「うつ・不安圏」の各グループで疾患や特性について学び、自己理解を深めると共に対処法の確立を目指す	17
	アドヒアランス向上講座	患者が積極的に治療方針に参加し、その決定に従って治療を受けるための知識や方法について学ぶ	3
外部講師	栄養講座	座学や調理実習を通して、栄養について学び、協働しながら効率的に作業を行う	6
	クラブ活動	「絵画」「アンサンブル」に分かれ、創造性や協調性、集中力を高める活動を行う	10
	エクササイズ教室	ヨガやエアロビクスの要素を取り入れ、全身のリラクゼーションや正しい姿勢を学び、基礎体力の向上を図る	20
	パソコン教室	インターネットやワード・パワーポイントのソフトを活用しながら作業や作品の制作を行う	11
	語絵文	文字や絵、写真を使用しながら表現や創造性を高めるディスカッション・作品制作を行う	12
	ミュージックアワー	歌唱・言語活動・リズムゲーム・曲あて等音楽に親しみを持ちながら、自己表現を促す	5
	マナー講座	社会人としての礼儀作法や一般常識を学ぶ	5
	特別プログラム	外部講師プログラムの特別編。就労継続A型・B型事業所等の講話により、就労の視野を広げる。	4

※その他、報連相の練習を目的とした協働作業や健康管理、スポーツ等のプログラムを実施。季節行事として、スポーツ大会、クリスマス会、卒業式、文集等を実施した。

④ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）

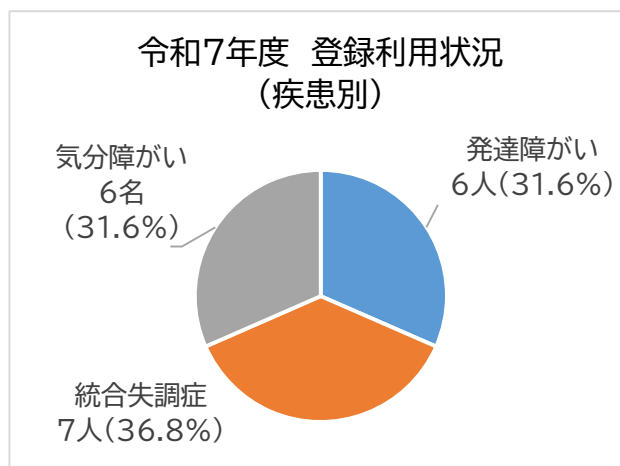
（単位：人）

	男性	女性	計
10代	0	0	0
20代	5	0	5
30代	6	3	9
40代	4	1	5
計	15	4	19



⑤ デイケア利用者の登録状況（疾患別）

(単位：人) 疾患名	人数
発達障がい	6
統合失調症	7
気分障がい	6
計	19



※疾患名は ICD10 国際疾病分類第 10 版（2013 年版）を参照に表記

⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
R5	135	1,753	13.0
R6	132	1,156	8.75
R7	132	839	6.42

⑦ デイケア登録者の転帰（令和7年度3月末）

(単位：人)

区分		男	女	小計	合計
デイケア継続	デイケアのみ	4	0	4	9
	一般就労	0	0	0	
	他施設利用	3	2	5	
卒業	一般就労	2	0	2	6
	他施設利用	3	1	4	
	その他	0	0	0	
中止	一般就労	0	0	0	3
	他施設利用	1	0	1	
	その他	1	1	2	
中断	一般就労	0	0	0	1
	他施設利用	1	0	1	
	その他	0	0	0	
計		15	4	19	19

※他施設利用とは、A型・B型事業所、就労移行支援、就労訓練や職場実習制度利用者を指す

⑧ 個別支援実施状況

支援内容		件数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）		190
電話による相談		130
関係機関との連携支援	担当者会議への出席、見学同伴	6
	連絡調整等	電話 35
		面接 2
計		363

⑨ 家族相談実施状況

支援内容		件数
受理面接（利用開始に向けた精神科医師との面談）		4
家族面接		12
電話による相談		27
計		43

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と利用者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、『デイケア家族会』を2回開催。講義に加え、家族間での情報交換や交流を目的とした『家族交流会』を実施した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
R7. 6. 18(水)	第1回デイケア家族会 ・自己紹介 ・デイケアの紹介 「令和7年度デイケアプログラムについて」 ・「親なきあと」の対応について ・交流会	センター職員 大分県障害福祉課 大分県社会福祉事業団	8
R8. 1. 14 (水)	第2回デイケア家族会 ・デイケア紹介 ・講話相続等の法律や手続きについて ・交流会	センター職員 弁護士	10

(3) 就労定着促進当事者会（通称「デイケアOB会（旧ワーキング・フレンズ）」）

デイケアを現在利用している当事者や、デイケアを卒業し就労等している当事者の情報交換の場を提供する。また、相互に必要な助言等を行い、継続した就労・生活の自立ができるように支援する。併せて、スタッフが精神障がい者就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に反映させる。

令和7年度からは、デイケア卒業生と現デイケア利用者間の情報交換の機会を増やすため、就労定着促進当事者会を年2回開催した。

開催日	内容	参加人数
R7.5.9(金)	近況報告、情報交換等	13
R7.11.7(金)	近況報告、情報交換等	8

10 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

医師や公認心理師等による予約制の無料面談を実施している。

- 嗜癖・依存症相談：アルコール、ギャンブル等の依存に関する相談
- こころの健康づくり相談：不安や生きづらさの相談、自死遺族相談
- ひきこもりに関する相談
- 薬物相談：薬物に関する相談

ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3	76	20	96	24	9	33	351	49	400
4	85	24	109	30	15	45	417	67	484
5	83	26	109	31	17	48	370	77	447
6	79	20	99	29	12	41	326	57	383
7	93	29	122	53	21	74	351	72	423

イ 新規相談者の状況

来所経路別（件）

区分		
インターネット		26
紹介	医療機関	3
	保健所、市町村等	9
	その他	20
新聞		3
県、市町のたより		4
こころとからだの相談支援センターの案内		4
その他		5
総計		74

ウ 特定相談等（再掲）

① アルコール他嗜癖相談

	実人数	(再掲) 新規人数	延人数
男	6	-	25
女	1	-	1
計	7	-	26

② 薬物相談

	実人数	(再掲) 新規人数	延人数
男	-	-	-
女	-	-	-
計	-	-	-

③ 依存症相談

	実人数	(再掲) 新規人数	延人数
男	53	45	169
女	8	6	26
計	61	51	195

④ ひきこもり相談

	実人数	(再掲) 新規人数	延人数
男	28	3	148
女	4	2	14
計	32	5	162

エ 心理相談（再掲）

	実人数	(再掲) 新規人数	延人数
男	6	5	9
女	16	13	31
計	22	18	40

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

① 相談件数（件）

男	女	不明	計
8	12	0	20

② 相談者続柄別（件）

本人	その他	計
8	12	20

③ 年齢別・性別（件）

	男	女	不明	計
～19歳	-	-	-	-
20～29歳	3	-	-	3
30～39歳	-	-	-	-
40～49歳	-	1	-	1
50～59歳	2	1	-	3
60～69歳	1	-	-	1
70～79歳	1	1	-	2
80歳～	-	3	-	3
不明	1	6	-	7
計	8	12	0	20

④ 相談内容別（件）

	件数（件）	割合（％）
老人精神保健の問題	5	25.0
社会復帰の問題	5	25.0
依存症関連		
a アルコール依存	1	-
b 薬物依存	-	-
c ギャンブル依存	-	-
d ゲーム	-	-
思春期の問題	-	-
こころの健康づくり	7	35.0
うつ・うつ状態等の問題	-	-
摂食障害	1	-
てんかん	-	-
その他	1	5.0
計	20	100.0
(再掲)		
ア ひきこもり	1	-
イ 発達障害	1	-
ウ 自殺関連	4	-
エ 犯罪被害	-	-
オ 災害	-	-

⑤ 対応区分別（件）

区分	
助言	19
来所要請	-
かけなおし依頼	-
他機関紹介	7
その他	-
計	26

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

① 相談件数 (件)

男	女	不明	計
1,589	2,013	70	3,672

② 相談者続柄別 (件)

本人	配偶者	親子	親戚	民生委員	警察	市町村	その他	計
2,401	148	702	121	1	3	27	269	3,672

③ 年齢別・性別 (件)

	男	女	不明	計
～19歳	135	128	8	271
20～29歳	177	169	2	348
30～39歳	157	140	2	299
40～49歳	342	152	-	494
50～59歳	247	391	2	640
60～69歳	49	452	-	501
70～79歳	49	68	1	118
80歳～	9	16	-	25
不明	424	497	55	976
計	1,589	2,013	70	3,672

④ 相談内容別 (件)

	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	145	3.9
社会復帰の問題	1,320	35.9
依存症関連		
a アルコール依存	131	3.6
b 薬物依存	13	0.4
c ギャンブル依存	225	6.1
d ゲーム	32	0.9
小計	401	10.9
思春期の問題	184	5.0
こころの健康づくり	783	21.3
うつ・うつ状態等の問題	659	17.9
摂食障害	11	0.3
てんかん	76	2.1
その他	93	2.5
計	3,672	100.0
(再掲)		
ア ひきこもり	253	
イ 発達障害	185	
ウ 自殺関連	413	
エ 犯罪被害	5	
オ 災害	-	

⑤ 対応区分別 (件)

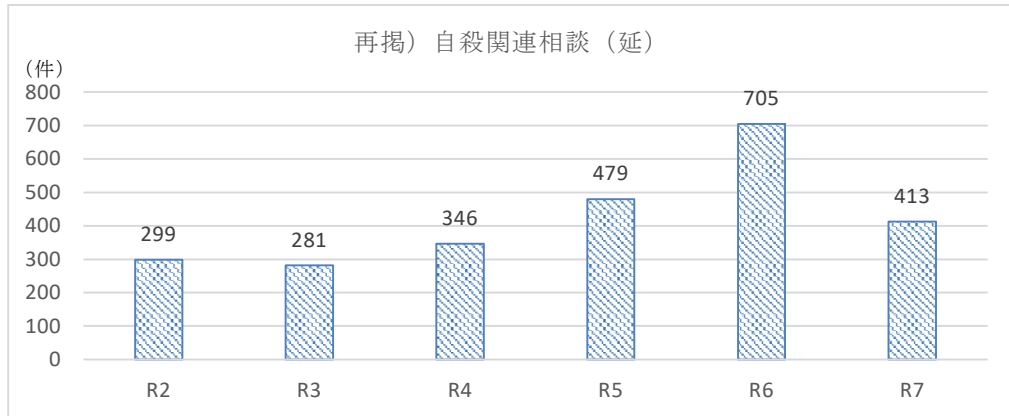
区分	
助言	3,428
来所要請	266
かけなおし依頼	127
他機関紹介	823
その他	288
計	4,932

(複数計上)

⑥ 相談内容別推移

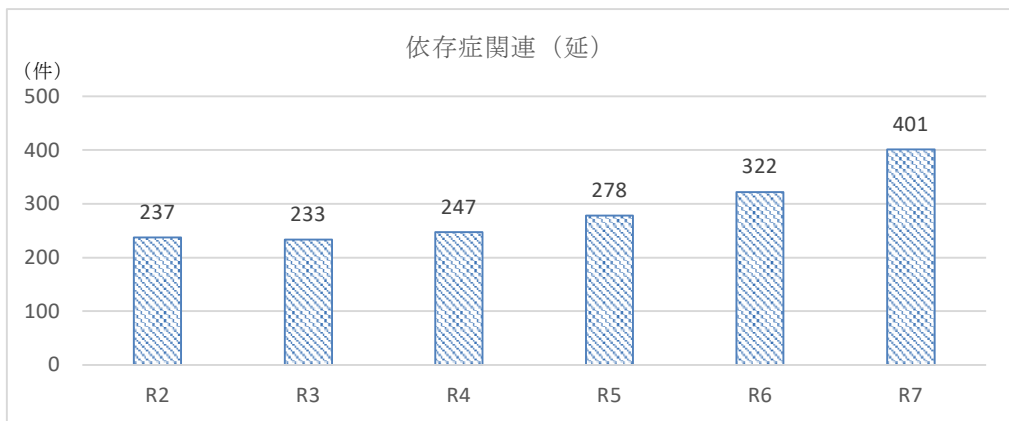
1) 再掲) 自殺関連相談件数 (推移) (件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
再掲) 自殺関連 (延)	299	281	346	479	705	413



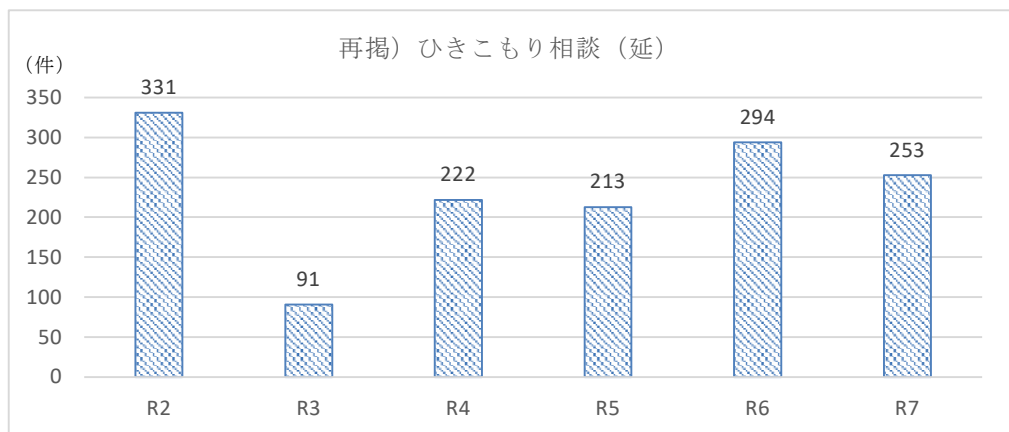
2) 依存症関連相談件数 (推移) (件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
依存症関連 (延)	237	233	247	278	322	401



3) 再掲) ひきこもり相談件数 (推移) (件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
再掲) ひきこもり相談 (延)	331	91	222	213	294	253



(4) こころの電話相談

「心の健康づくり運動事業」の一環として、昭和60年4月から相談専用電話（こころの電話）設置される。精神保健に課題を抱える方、孤独や生きづらさを訴える方への傾聴を行う。

ア 実施方法

精神保健福祉センター内に着信専用電話を設置し、専任相談員が相談に応じる。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別（件）

	男	女	不明	計
件数（件）	577	1,178	3	1,758
割合（%）	32.8	67.0	0.2	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数（日）	242
1日平均相談件数（件）	7.3

③ 通話時間別件数

通話時間	件数（件）	割合（%）
～30分未満	572	32.5
30分以上	1,186	67.5
計	1,758	100.0

④ 年齢別

	件数（件）	割合（%）
～22歳	6	0.3
23～64歳	1,339	76.2
65歳～	412	23.4
不明	1	0.1
計	1,758	100.0

⑤ 通話者別（相談対象者と通話者の関係）

	件数（件）	割合（%）
本人	1,753	99.7
その他	5	0.3
計	1,758	100.0

⑥ 相談内容別

	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	410	23.3
社会復帰の問題	726	41.3
依存症関連		
a アルコール依存	-	-
b 薬物依存	-	-
c ギャンブル依存	-	-
d ゲーム	-	-
思春期の問題	3	0.2
こころの健康づくり	604	34.4
うつ・うつ状態等の問題	11	0.6
摂食障害	-	-
てんかん	-	-
その他	4	0.2
計	1,758	100.0
(再掲)		
ア ひきこもり	2	
イ 発達障害	2	
ウ 自殺関連	6	
エ 犯罪被害	1	
オ 災害	-	

⑦ 対応区分別

	件数 (件)	割合 (%)
傾聴	1,745	98.6
センター紹介	21	1.2
その他	3	0.2
計	1,769	100.0

(複数計上)

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第 11 条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定（医学的・心理学的・職能的判定）を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	回数（原則）
肢体不自由	週 1 回
聴覚障がい	毎月 2 回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2 回
腎臓機能障がい	毎月 2 回
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、市町村と協力して巡回相談会を実施する。

会場では、身体障害者手帳に関する相談、補装具費支給・適合判定、その他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の交付に関する事務（新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等）を行う。

2 相談・判定の状況

令和7年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は1,603人であった。

(1) 補装具費支給・適合判定

令和7年度の相談実績は931件で、前年度に比べてやや減少している。障がい種別では、肢体不自由628件、聴覚298件等となっている。

令和7年度の医学的判定実績は923件で、前年度に比べてやや減少している。障がい種別では、肢体不自由621件、聴覚297件等となっている。

(2) 更生医療給付判定

令和7年度の判定実績は1,017件で、前年度に比べて増加している。障がい種別では、肢体不自由673件、腎臓306件、心臓23件、聴覚4件等となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容							判 定 内 容						判 定 書 交 付 数	
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他		計
											更 生 医 療	補 装 具					
3	来所	1,977	981	985					1,966	0	980	993				1,973	1,973
	巡回	0		0				0	0			0				0	0
	計	1,977	981	985	0	0	0	0	1,966	0	980	993	0	0	0	1,973	1,973
4	来所	1,836	959	900					1,859	0	961	895				1,856	1,856
	巡回	0		0				0	0			0				0	0
	計	1,836	959	900	0	0	0	0	1,859	0	961	895	0	0	0	1,856	1,856
5	来所	1,906	1,068	880					1,948		1,068	881				1,949	1,949
	巡回							0							0	0	
	計	1,906	1,068	880	0	0	0	0	1,948	0	1,068	881	0	0	0	1,949	1,949
6	来所	1,823	956	934					1,890		934	930				1,864	1,864
	巡回							0							0	0	
	計	1,823	956	934	0	0	0	0	1,890	0	934	930	0	0	0	1,864	1,864
7	来所	1,603	1,009	931					1,940		1,017	923				1,940	1,940
	巡回							0							0	0	
	計	1,603	1,009	931	0	0	0	0	1,940	0	1,017	923	0	0	0	1,940	1,940

【表2】 令和7年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						計	手帳診断	判定内容					計	判定書交付数
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他			医学的判定		心理判定	職能判定	その他		
											更生医療	補装具					
来所	肢体	965	674	628				1,302		673	621				1,294	1,294	
	聴覚	302	4	298				302		4	297				301	301	
	言語	2	2					2		2					2	2	
	視覚	0	0					0		0					0	0	
	腎臓	298	298					298		306					306	306	
	心臓	22	22	0				22		23	0				23	23	
	呼吸	5	0	5				5		0	5				5	5	
	肝臓	3	3					3		3					3	3	
	その他	6	6					6		6					6	6	
	計	1,603	1,009	931	0	0	0	0	1,940	0	1,017	923	0	0	0	1,940	1,940
巡回	肢体							0							0	0	
	聴覚							0							0		
	言語							0							0		
	視覚							0							0		
	腎臓							0							0		
	心臓							0							0		
	呼吸							0							0		
	肝臓							0							0		
	その他							0							0		
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,603	1,009	931	0	0	0	0	1,940	0	1,017	923	0	0	0	1,940	1,940	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
肢体不自由	545	564	602	611	673	
聴覚障がい	2	6	4	3	4	
言語障がい	7	6	10	5	2	
視覚障がい	0	0	0	0	0	
内部障がい	腎臓	379	406	355	281	306
	心臓	27	21	16	18	23
	肝臓	5	7	7	4	3
	その他	15	18	7	12	6
計	980	961	1,068	934	1,017	

3 身体障がい者巡回相談会

例年、開催希望があった市町村において、会場を設定し、希望者を募集のうえ、相談希望のあった方々の身体障害者手帳に関する相談、補装具に関する相談に対応している。

令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため未実施、令和7年度は市町村から具体的な要望がなかったこと等により、実施していない。

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R7.5.16(金) センター研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務 	センター職員	49人

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対象 市町村障がい福祉担当者

令和7年度は、以下のとおり実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R7.8.8(金) センター研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・義肢、装具、姿勢保持装置について ・重度障害者用意思伝達装置について ・視覚障がいの補装具について ・補聴器について ・車椅子、電動車椅子について (試乗体験あり) 	トクソー技研(株) 3名 (有)うめの補聴器センター 1名 センター職員	20人

5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表4のとおりである。

また、身体障害者手帳の新規交付者の障がい種別内訳は、表5のとおりである。

【表4】 身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返還	計
3	1,941	1,337	1,212	3,095	7,585
4	1,821	1,246	1,241	4,306	8,614
5	1,918	1,195	1,199	2,822	7,134
6	1,863	1,192	1,094	2,900	7,049
7	1,831	1,228	1,291	2,450	6,800

【表5】 障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
3	86	202	32	699	922	1,941
4	74	163	28	710	846	1,821
5	88	223	23	703	881	1,918
6	96	201	21	661	884	1,863
7	80	193	21	639	898	1,831

6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表6のとおりである。

【表6】 身体障害者手帳・障がい種別所持件数（大分市含む）（各年度現在）

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
3	3,349	5,507	609	31,746	17,570	58,781
4	3,236	5,277	557	30,431	17,263	56,764
5	3,135	5,104	531	29,401	16,922	55,093
6	3,144	5,033	536	28,999	16,777	54,489
7	3,073	4,901	522	28,310	16,630	53,436

（大分県障害福祉課調べ）

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため、次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
3	来所	773	2	3	2	2	661	121	791	0	401	0	401	802	0	410	385	795
	巡回	101	0	0	0	101	1	102	0	99	0	98	197	0	100	0	100	
	計	874	2	3	2	2	762	122	893	0	500	0	499	999	0	510	385	895
4	来所	431	0	1	1	1	323	151	477	0	192	0	199	391	0	214	326	540
	巡回	35	0	0	0	0	35	3	38	0	45	0	44	89	0	35	0	35
	計	466	0	1	1	1	358	154	515	0	237	0	243	480	0	249	326	575
5	来所	594	1	1	2	6	454	200	664	0	236	0	244	480	0	248	312	560
	巡回	23	0	0	0	0	23	4	27	0	22	0	23	45	0	23	0	23
	計	617	1	1	2	6	477	204	691	0	258	0	267	525	0	271	312	583
6	来所	572	0	0	1	1	528	96	626	0	160	0	158	318	0	170	279	449
	巡回	10	0	0	0	0	10	7	17	0	9	0	10	19	0	10	0	10
	計	582	0	0	1	1	538	103	643	0	169	0	168	337	0	180	279	459
7	来所	595	0	2	1	0	549	298	850	0	269	0	263	532	0	275	324	599
	巡回	9	1	0	0	0	9	6	16	0	9	0	5	14	0	9	0	9
	計	604	1	2	1	0	558	304	866	0	278	0	268	546	0	284	324	608

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複しているために外出が困難な人等について、職員が出張し、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、604人、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(558人:表1)が約92%をしめている。

【表2】令和7年度 年齢別処理件数

年齢	件数
15～19歳	361
20～29歳	91
30～39歳	37
40～49歳	41
50～59歳	24
60～69歳	10
70歳以上	2
不明	38
計	604

【表3】令和7年度 障がい程度別処理件数

障がい程度	件数
A1	43
A2	70
B1	85
B2	292
不明	114
計	604

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容 変更届	次回判定 修正届	証明書等	計
3	55	450	270	304	570	217	346	2,212
4	46	199	196	220	570	252	289	1,772
5	61	210	185	226	538	197	312	1,729
6	33	150	170	229	523	174	279	1,558
7	42	242	193	238	644	187	324	1,870

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

○目的 療育手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図る。

○対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R7. 4. 18(金) 10:00~14:10 オンライン開催	講義「知的障がいの理解」 行政説明 「療育手帳と判定について」 「新規申請受付時のポイント」 「知的障害者更生相談所の事務手続き」 「児童相談所の事務手続き」 質疑応答	センター所長 センター職員 センター職員 センター職員 児童相談所職員	49

(2) 療育手帳判定機関連絡会議

○目的 療育手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図る。

○対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日・場所	参加機関及び参加人数
R7. 10. 1(水) 10:00~12:00 対面とオンラインのハイブリット開催	センター5名、中央児童相談所3名、中央児童相談所大分支所2名、中津児童相談所3名、障害福祉課2名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数

(各年度末現在)

年度	A1・A2 (最重度・重度)			B1・B2 (中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
3	629	3,062	3,691	1,972	5,955	7,927	11,618
4	633	3,063	3,696	2,144	6,097	8,241	11,937
5	650	3,074	3,724	2,352	6,228	8,580	12,304
6	680	3,064	3,744	2,656	6,382	9,038	12,782
7	699	3,082	3,781	2,849	6,571	9,420	13,201

(大分県障害福祉課調べ)

令和8年度 **業務概要書**

2026年5月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627
